

ご意見（要旨）と区（教育委員会）の考え方

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
計画全体 【8件】		
1	<p>こどもを対象とした計画としては、概ねよくできている。むしろ、こどもではなく、大人の教育が必要ではないか。</p> <p>また、計画案は、教育現場が中心となって考えるべきである。</p>	<p>教育基本法第10条に定められているとおり、保護者はこどもの教育に第一義的責任を有しており、家庭教育は教育の原点です。区では、講座や講演会などによる支援を実施しており、今後も推進していくとともに、家庭だけでなく、区・学校・地域が一体となって子どもたちを育てていくことを目指し、各事務事業の充実に努めてまいります。</p> <p>また、計画案の策定に当たっては、学校（園）長や幼小中のPTA会長にも委員として関わっていただいております。現場のご意見を反映しています。</p>
2	<p>本計画案の適用対象を明確に示した方がよい。区立学校（園）以外の私立学校（園）も対象としているのか。</p>	<p>本計画案は、区内の0歳から15歳までの子どもを対象としております。教育内容の充実や学校環境づくりにつきましては、区立学校（園）を対象と考えておりますが、就学前教育や児童館活動などは、私立学校（園）も対象としており、各事業の取組の中でその旨を記載してまいります。</p>
3	<p>一つ一つよく考えられた案だと思う。現在の学校は、細かい点に目を効かせていると感じている。</p>	<p>今後も各施策の推進・充実に努めるとともに、新たな課題に対応しながら、子どもたちの未来につながる教育を行ってまいります。</p>
4	<p>今を生き、未来を生きる子どもたちのために、戦後70年の今だからこそ、過去に学び、平和と生命の大切さ、下町が焼け野原になったことを世界に発信すべき。そして、子どもたちが10年、20年先を見る力を養ってほしい。</p>	<p>現在、子どもたちは、社会科の学習の中で東京大空襲や戦争の悲惨さを学んでいます。実際に体験された方の話を聞く活動を通して自分たちができることは何かを考えるなど、心に残る授業に取り組んでいる学校もあり、このような事例を生かしながら今後も社会の中で平和な世界を築くべく、先駆的な役割を担う力を育成していきます。</p>
5	<p>各重要施策に国際化・グローバルといった文言が入っておらず、外国人を受け入れる姿勢が感じられない。次世代に向けて、国際調和を図ることができる人材を育成し確保することが必要ではないか。オリンピック開催地としても自覚が足りない。</p>	<p>オリンピック・パラリンピック大会の東京開催は、子どもたちが国際的な視野を養い、世界を身近に感じ目を向けるまたとない機会です。ご意見の趣旨を踏まえ、教育委員会では、重要課題として「2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組」を掲げ、大会開催を契機とした取組を実施してまいります。</p> <p>また、区民や保護者を対象とした教育に関する意識調査におきましても、子どもたちが世界中の様々な人々と触れ合うことや国際感覚を身につけることが期待されており、今後もオリンピック・パラリンピック教育推進校の取組を生かした展開を進めてまいります。</p>
6	<p>計画案は、持続可能な社会実現のビジョンを失っており、ESD（環境教育）の視点が抜け落ちている。自然環境と地域の人材の力を活用し、関係部署と連携しながら持続可能な社会の実現に必要な生きる力を育む教育を求めます。</p> <p>（※ESD…Education for Sustainable Developmentの略で文部科学省の資料では「持続可能な開発のための教育」と訳されています。ご意見では、環境教育と訳されています。）</p>	<p>ESDの取組は、豊かな人間性を育み、人やものとのかかわりを大切にする点から、効果的であると認識しております。</p> <p>ESDが目指す自ら考える力、表現力、問題解決能力等の育成は、学習指導要領の「自ら考え、判断し、表現する力」、「さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」等を育むという趣旨に共通しております。</p> <p>本区では、小学校2校、中学校2校がユネスコスクールに加盟し、先進的にESDに取り組んでおり、今後も各学校での特色ある教育活動を支援してまいります。</p>

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
7	計画策定の背景の一つとして、社会情勢が書かれている。この中に、政治や環境問題も入れてほしい。	日々変化し、多岐にわたる社会の課題のうち、主なものを計画案の社会情勢の項目に記載いたしました。
8	順番が優先度ではないと思うが、施策の柱Ⅰは、心と体を基盤に学力を磨くと考えれば、心→健康→学力ではないか。	ご意見のとおり順番が優先度ではなく、いずれも重要施策と考え、教育基本法及び法に基づく教育振興基本計画の記載順に合わせております。
教育理念 【5件】		
9	教育理念に共感した。子どもたちが自分で考え、意見を言うことができるよう、教育によって、考える力や内面を育てていけたらと思う。日本の将来においても大切なことである。	子どもたちが社会に出たとき、どのような環境下にあっても、力強く生きてほしいという願いから、教育理念案を作成しました。 区の教育に関わるすべての人たちの手で計画を推進し、考える力の育成や内面の成長を含めた使命を成し遂げることにより、「子どもたちがのびのびと育ち、責任感と未来を担う力をもつ人間に成長する」と考えております。
10	教育理念というより、人格形成の部分に偏っている。理論的な能力が成熟しなければならない。	教育基本法第1条には、教育の目的として、人格の完成を目指すことを規定しています。子どもたちの知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを目指し、その上で理論的な能力を養い、自分の意思を相手に伝える力を身につけてほしいと考えております。
11	人格形成は、知力・気力・体力で成り立つものであり、現在の日本の教育は、知力が中心である。気力やマナーを教育してほしい。	変化の激しいこれからの社会を生きるためには、知力の育成のみに力を入れるのではなく、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）をバランスよく育てていくことが大切であると考えています。 気力やマナーも子どもたちの成長には必要不可欠な要素です。こうとう学びスタンダードの学び方スタンダードにおいて、挨拶、姿勢、話し方、聴き方、返事などを示し、各学校で取り組んでいます。今後も日々の生活の中で、子どもたちが身につけることができるよう努めてまいります。 （※こうとう学びスタンダード…本区で学ぶ子どもたちが必ず身につける内容を示したもの）
12	教育理念の使命、あるべき姿、行動指針のすべてにおいて必要なことは、子ども同士や、学校、家庭、地域、どこにおいても互いが互いを「愛すること」に尽きる。	生きる過程の多くの場面において、他者との関わりがあります。教育理念案の使命に記載のとおり、他者を思いやり、他者と協調・協働し人間関係を形成する力を育成することで「互いを愛する」心が生まれるものと考えております。
13	教育理念から主体性・自主性・協調性は読み取れるが、リーダーシップや他者を巻き込む力なども前面に出した方がよいと考える。	ご意見のとおり、これからの社会には、一人一人が社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動すること、また、国際社会の構成員としての自覚を持ち、世界に貢献しようとする意欲を高めることが求められています。この社会へ主体的に貢献する力を育てることを、教育理念の使命の一つとして、定めてまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成 【49件】		
重要施策1 確かな学力の向上 【18件】		
14	<p>初等教育を立て直し、レベルを上げることが望まれる。基礎づくり、国語能力を伸ばすことがしっかりしてこそ、中学校、高校への人間形成にもつながるものと考える。</p>	<p>ご意見のように、こどもの成長過程において、幼稚園、小学校教育による基礎づくりは大切なことです。本区では、全てのこどもたちに身につけさせたい内容を、こうとう学びスタンダードとしてまとめました。現在、全校で学び方、体力、算数、国語、数学、英語の6つのスタンダードに取り組んでおります。</p> <p>また、こうとう学びスタンダードの着実な定着と学力の向上を目指し、学びスタンダード強化講師を全校に配置しています。</p> <p>今後は、こうとう学びスタンダードを基軸としつつ、小学校では、習熟度別指導の充実や問題解決能力を高める授業改善への取組を進め、中学校では、学校間連携による教科研修を実施するなど、こどもたちの人間形成につながる取組をさらに充実してまいります。</p>
15	<p>計画案のこうとう学びスタンダード定着度調査結果を示した表を見ると、小学校では高い結果が出ている。このような結果が出る程度のテスト問題であれば、実施学年を絞っても十分ではないか。</p>	<p>こうとう学びスタンダードは、本区で学ぶすべてのこどもたちが必ず身につけるものです。すべての学年で、毎年調査を実施し、結果を分析した上で、状況にあわせた授業改善を行ってまいります。</p>
16	<p>区立小中学校の教育は、中位者を重視しており、上位・下位者は満足のかない教育を受けているように感じる。クラス別または学校別による段階に分けた教育の設定を検討する時期が到来しているのではないか。</p>	<p>習熟の遅いこどもの学力の底上げを目指した少人数指導と、習熟の早いこどもの学力の伸長を目指した発展的指導を充実してまいります。</p>
17	<p>江東区は通塾率が高いことで有名である。区立中学校に進学しても学力が上がるとは思えず、魅力的なものを感じない。</p>	<p>27年度の全国学力・学習状況調査の結果において、本区の平均値は、東京都の数値をわずかに下回っているものの、全国よりも上回っております。</p> <p>今後も学習の確実な定着に向けて取り組み、魅力ある施策となるよう進めてまいります。</p> <p>なお、同調査において、本区の中学校の通塾率は、全国よりも高いですが、東京都よりも低い結果となっております。</p>
18	<p>遊びや作業の中で学習効果を高めるよう、特に低学年は配慮し、工夫すべきである。</p>	<p>指導方法の工夫・改善の中で、学習のねらいを達成するため、様々な体験的な活動を取り入れていくことは、学習効果を高める上で極めて効果があることと認識しており、取組の重点に記載して対応してまいります。</p>
19	<p>宿題の多さ、学習塾に通う子の増加、教員の多忙さなどから見て、こうとう学びスタンダードが現状に合ったものになっているのか疑問である。放課後子どもプランも体力づくりどころか、宿題をする場と化しているのが現実ではないか。こども、親、教員を追い詰めないよう配慮してほしい。</p>	<p>こうとう学びスタンダードは、学習指導要領に準拠した内容で、本区で学ぶ児童生徒に必ず身につけさせたい内容を示した共通の指導項目となっており、教員の指導力向上と児童生徒の学力向上に寄与するものです。こうとう学びスタンダード定着度調査の結果を通じて、ご意見の趣旨を踏まえながら、現状の分析と課題の解決に努めてまいります。</p>
20	<p>宿題の質と量のバランスを考えるべき。学年、教科の進度、こどもの学力に合わせてとともに、つまずきには指導を行う、学校だけでは得られないような経験を得る等、工夫する。</p>	
21	<p>毎日読書の時間を設けるべきである。これが考える力・国語力の向上につながると思う。</p>	<p>図書の時間や朝読書の時間を活用し、こどもの発達段階に応じた活動を行ってまいります。</p>

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
22	特色ある教育活動として挙げられているものは、目新しいものがない。私立中学校に負けない計画をお願いしたい。	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、英語や俳句を活用したおもてなしを行う等、区独自の施策を検討しております。
23	英語教育は、東京オリンピック・パラリンピックへの取組と合わせ、特に英会話教育を推進すべき。自己紹介と道案内のフレーズは活用できるようにしてほしい。大人も一緒に学びたい。	こどもたちの外国から来た人々と英語で話してみたいという気持ちを大切に、全小中学校において、英語スタンダードの実施や外国人講師の派遣などを行い、コミュニケーション能力の向上に向けた英語教育を推進しています。その中で、発達段階に応じて、自己紹介や道案内などでもできるよう取り組んでまいります。
24	英語教育を世界標準に持っていくため、小中高の外国人に対する意識を変え、コミュニケーション力を身につける必要がある。 大きなビジョンを持ち、English Information Townのような区にしていくべき。	小中学校へ外国人講師を派遣し、担当教員とのチームティーチングにより、生きた英語を通したコミュニケーション能力の向上を図っております。 今後も英語プロジェクト委員会の中で、小中学校で連携した外国語活動の授業研究などにより、英語教育を推進していきます。
25	英語教育は、こどもも楽しく興味を持って授業を受けているが、持ち帰るプリントやCDなどがないため、勿体ない。英語の習い事に行かなくても、いつの間にか身につけてしまうような授業環境と、家庭での復習などにより学習を習慣化できる内容にしてほしい。	外国人講師の派遣などにより、英語教育を推進しております。2020年東京オリンピック・パラリンピックの際には、区のこどもたちが英語でおもてなしをする姿を世界に発信していくことができるカリキュラムを開発してまいります。
26	英語教育について、2020年に向けた目標設定となっており、その時点でこどもたちの英語力（コミュニケーション・おもてなし）を調査する必要があると思うが、予定はあるのか。その際、英語スタンダードの教育を受けなかったこどもたちとの比較がなければ、その効果がわからないことも考慮すべきである。	こどもたちの英語力は、英語スタンダードを基本とし、オリンピック・パラリンピックへの取組とあわせて育ててまいります。調査につきましては、こうとう学びスタンダード定着度調査の際に、英語の定着度だけでなく、英語やオリンピック・パラリンピックに対する気持ち（英語は楽しいか、英語で道案内をしてみたいか等）を尋ねることを考えており、コミュニケーションやおもてなしにつなげて取組を進めてまいります。 また、こうとう学びスタンダードは、すべてのこどもたちに対して身につけさせるものであるため、スタンダード比較は難しいものではございますが、こどもたちが積極的に外国の人と触れることでその成果を判断してまいりたいと考えております。
27	俳句教育の効果が不明である。	本区には、松尾芭蕉、小林一茶、石田波郷が居を構え活動したという歴史的背景があり、こどもたちが俳句に取り組み、この背景を学ぶことは、郷土を愛する心を育成することにもつながると捉えております。 また、俳句には、誰でもつくることができ、全てのこどもたちがきらりと輝くことができるという良さがあると考えております。俳句教育を通して、言語力や表現力はもとより、自然の様子や、その変化を感じる力、また自然や人に優しくできるような心を育むことも目指しており、今後も事業の充実に努めてまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
28	子どもたちに自然と親しんでもらうための教育指導が必要ではないか。	ご意見のとおり、環境教育は大切なものであり、小中学校では、理科や社会科の時間だけでなく、道徳（自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。自然の愛護。）や総合的な学習の時間（学校の実態に応じ、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動）の中でも取り組んでおり、今後も継続してまいります。
29	取組指針(2)「生きる力を育む教育活動を推進します。」に、江東区のビオトープや公園の自然環境を用いた環境教育、地域住民・市民団体との協働や交流を組み込んだESDについての項目を加えてほしい。	
30	学校ではいつも同じ子どもがリーダーに選ばれることが多いので、すべての子どもがリーダー体験をできるようにしてほしい。	教育内容を工夫し、一人一人の良さを生かした教育活動を展開していきます。
31	ソーシャルネットの発達と無法地帯化の中で、子どもたちが加害者・被害者にならないよう、現代社会の基本的ツールの活用法とやってはいけないことを学ぶため、「ITの活用と倫理教育の充実」をこの項目の取組に追加すべき。	子どもたちがインターネットを利用する機会は増えており、安全・安心に活用できるような資質・能力を、道徳や総合的な学習の時間などで育成しています。あわせて、全小中学校において、毎年セーフティ教室を開催し、メールやLINEの使い方も含めた情報モラルについての出前授業を行っており、今後はインターネットの活用に関わる講習会の実施校拡大に努めてまいります。 なお、いただいたご意見につきましては、取組の重点④「インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実」の中で対応してまいります。
重要施策2 思いやりの心の育成 [9件]		
32	挨拶ができない、友達や親を大切にしない、お礼を言えない、困っている人を助けられない子どもが多い。親が子どもに教育できないために、子どもが大人になっても直らないのである。	こうとう学びスタンダード（本区で学ぶ子どもたちが必ず身につける内容を示したもの）の学び方スタンダードにおいて、挨拶、姿勢、話し方、聴き方、返事などを示し、各学校で取り組んでいます。また、思いやりの心を育てる福祉体験教室や命を大切に作る救急救命教室などの体験的活動を今後も実施し、学習習慣を身につけるとともに、心の教育を行ってまいります。
33	現代の社会において、修身・道徳が極めて欠如している。これは、戦後70年、道徳教育の学習が欠如したためである。教育理念に則り、道徳教育を推進してほしい。 （※修身…自分の行為を正しくし、身を修め整えること。旧制の学校の道徳に関する教科の名称。国民道徳の実践、徳性の涵養を目的とした。）	教育理念案の使命として掲げた力を育むためには、道徳教育が必要不可欠と考えております。ご意見の趣旨を踏まえ、子どもたちが道徳的価値とそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めるよう取り組んでまいります。 また、国においては、道徳教育の抜本的改善・充実を目指し、道徳の時間を新たに「特別の教科道徳」（「道徳科」）として位置づける学習指導要領の一部改正を行っております。小学校は30年度、中学校は31年度から検定教科書を導入して道徳科の授業を実施する予定であり、本区の教育におきましても、ますます充実していくものと考えております。 なお、いただいたご意見につきましては、ご意見の趣旨を踏まえながら、取組の重点⑥「道徳教育の充実」の中で対応してまいります。
34	人権教育に関し、本人の権利だけでなく、他人の権利尊重も合わせて教え、生存権を特に大事にし、自分も他人も命を殺めることは悪であり、愛でる心が人権尊重であることを柱としてほしい。	人権尊重教育推進校を中心とした人権教育にかかる取組の普及・啓発と人権教育の在り方についての研究を進めます。さらに、命を大切に作る救急救命教室などの体験的活動などを通して、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めることができる態度を子どもたちの中に育ててまいります。 なお、いただいたご意見につきましては、ご意見の趣旨を踏まえながら、取組の重点⑦「人権教育の推進」の中で対応してまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
35	思いやりの心を育てるため、単発的な各種講座と合わせて、日常から多様性を受け入れるための継続的な取組を求める。特別支援学級設置校には、通常級と支援学級との定期的な交流を方針として掲げてほしい。	ご意見のとおり、交流は大切な機会と考え、日常より定期的な交流・共同学習を行っており、今後も継続してまいります。
36	「思いやりの心」という表現は、上下関係が存在するため、変更してほしい。多様な立場や考えを尊重する心が、いじめをなくす近道ではないか。	お互いに相手を思いやる気持ちを持つことに、上下関係はないと考えております。また、多様性を理解することは、ご意見のとおり、いじめをなくすことにもつながりますので、人権教育を進める中で対応してまいります。
37	「多様性への理解を育てる」という視点が欠けているのではないかと。性別、人種、一人一人が違うこと、それでいいと認められることが大切である。江東区からグローバルに活躍する人材が多く出ることを念頭に優先順位を高くして取り組むべきである。	ご意見のとおり、社会的・経済的背景、年齢、性別、宗教、人種、障害の有無に関係なく、多様性を認めることができる心を育てるため、人権教育を進める中で対応してまいります。
38	幼稚園・保育園児のお世話をすることで、弱い者を思いやる心が芽生え、虐待やいじめの防止につながると思う。	本区では、保幼小連携教育プログラムの下、小中学生が幼稚園・保育園を訪問し、交流しており、年下のこどもを思いやる気持ちを持つ機会となっています。この取組は、小中学生だけでなく、園児にとっても、年上への憧れや親しみを持つ機会となっており、今後も積極的に進めてまいります。
39	ボランティア活動は、こどものうちから行うべきである。通学路が汚いことも多いため、学校周りのごみ拾いから始めてみてはどうか。	学校周辺の清掃は、すべての学校でボランティア活動の一環として行っております。活動内容は学校ごとに異なりますが、地域清掃に取り組んでいる学校もございます。
40	公共マナーや今の時代に合ったエチケットの教育も行うべき。 部活帰りの生徒が話に夢中で前を見ることなく道に広がって歩いている。今後事故が起こらないよう、周りへの思いやりを持ってほしい。思いやりの心は、家庭と学校の教育で育まれることを望む。	こどもたちの規範意識、他者への思いやり、適切に行動する力などを育むため、道徳教育及び人権教育を推進してまいります。また、道徳授業地区公開講座では、授業公開のほか、心の教育について保護者や地域の方と意見交換を実施しており、このような機会を活用し、皆の力でこどもたちの心を育ててまいります。
重要施策3 健康・体力の増進 [6件]		
41	取組の重点⑩「体育の授業改善と運動する機会の充実」は、どのように改善するのかが不明であるため、方向性を含め、示した方がよいのではないかと。	体力スタンダードを基本とし、児童生徒が生涯にわたり、積極的にスポーツに親しみ、人々と交流して心身の調和のとれた発達を遂げることができるよう学校教育全体を通じた体力向上を推進します。 なお、いただいたご意見につきましては、ご意見の趣旨を踏まえながら、取組の重点⑩「体育の授業改善と運動する機会の充実」の中で対応してまいります。
42	取組の重点⑪「運動系部活動の充実」とあるが、体育系部活動の参加は任意であるため、運動の機会は、体育の授業や、部活等以外の学校生活の中で行うよう配慮した方がよいのではないかと。	運動が好きなこどもを増やすため、体育の授業のみでなく、部活動などへの取組を通して計画的に推進してまいりたいと考えております。
43	体力のレベルが異なるこどもが一緒に授業を受けてもお互いに楽しむことができないので、数学のように2クラス合同で2つのレベルに分けた授業にした方がよい。（レベルは自己申告制）	小学校では、体力スタンダード強化講師を活用し、一人一人の能力に応じた取組が可能で、中学校におきましても、体力向上の取組を引き続き改善を図ってまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
44	豊洲辺りの小学校は校庭が狭く、運動が十分に行えない。運動会などは夢の島総合運動場で実施してはどうか。広い場所で体を思いきり動かしてほしい。	隣接する公園を活用する等、各校の実情に応じて創意工夫しており、今後も体力向上に努めてまいります。
45	きッズクラブでは時間帯で外遊びが制限されているため、体力がつかない。朝、早めに登校し、校庭で遊ぶ時間を作ってはどうか。頭もすっきりし、学力向上につながると思う。	朝遊びを実施している学校も多く、各校の実情に応じた時間と場所の有効活用を行ってまいります。
46	農作物や魚から生命の大切さを学ぶ食育を充実してほしい。野菜を育て、収穫し、食物の大切さや自然とのかかわりを通して、日本古来の生活の知恵や優しい気持ちを育んでほしい。地方の生活や自然とのつきあい方を学ぶ機会を増やしてほしい。	「江東区食育推進計画 第二次」において、「みんなが楽しく食べて元気な心と体をつくります」を基本理念に“食”に対する感謝の気持ちの醸成などを図っています。伝統・郷土料理を知り、和食文化への理解を深める取組のほか、ふれあい給食では、お年寄りとの触れ合いを通して昔の料理や食べ物を大切にする気持ちを育む取組を実施しており、今後も推進してまいります。
重要施策4 就学前教育の充実 [5件]		
47	取組指針(7)「生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。」、取組の重点⑮「幼稚園等における教育を充実します。」では、具体的な教育内容が不明である。	計画には、具体的に、関係諸機関と連携した保護者への啓発や、ことう学びスタンダードにつながる体験や学びを意識した幼児が主体的に生活や遊びに取り組む意欲や態度の育成についてを記載いたします。幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるという認識に立ち、今後も取り組んでまいります。
48	重要施策も行動が伴わなければ、お題目で終わる。基本的な生活習慣（早寝・早起き・食育・体育）や、「ありがとう」「ごめんなさい」が言える取組に力を入れ、親・教員がともに育ててほしい。	区民や保護者を対象とした教育に関する意識調査において、就学前教育はこどもの人格形成に効果があるというご意見が多くございました。幼稚園、小学校の教職員、保育園の保育者及び保護者の参加による幼児の道徳性育成研修などの取組を充実してまいります。
49	区立幼稚園の3年制導入を。中央区は小学校と連携し、すべての幼稚園が3年制であり、不公平感は否めない。港区でも3年制の幼稚園がある。	区立幼稚園では3歳児保育を行わず、4・5歳児の2年保育を実施しています。これは、①施設面で地域的な不均衡が生じてしまうこと、②実施にはハード・ソフト両面の充実を図る必要があるが、財源措置が困難なこと、③公立・私立の負担に格差があること、④私立幼稚園の経営を圧迫する懸念があること等を総合的に勘案したものです。今後も引き続き、幼稚園の在り方を考える中で、ご意見の趣旨も含め検討してまいります。
50	国際人として日本人に欠けているのは、「ポジティブティ」、「挑戦力」、「言語」である。就学前教育として、早期の英語教育や積極性をこどもたちに教え、力を育むことが重要である。	英語の歌を積極的に取り入れるなど、英語に慣れ親しむ教育を充実してまいります。また、現在、国において外国語教育を強化するため、小学校における英語教育の実施学年の早期化が検討されており、今後も国の動向を見守ってまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
51	就労のため、保育園に預けざるを得ない。保育園に通うこどもにも、幼稚園と同様の教育面の充実を求める。	幼稚園と保育園では、設立の目的が異なっており、利用方法も異なります。幼稚園の根拠法令は学校教育法であり、「幼児の心身の発達を助長すること」を目的とした教育の場、保育園の根拠法令は児童福祉法であり、「日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること」を目的とした保育の場です。 本区では、教育と保育を充実した幼保連携型施設である認定こども園を設置し、預かり保育なども実施し保護者の選択の幅と広げる取組を行っております。 本計画案では、就学前教育を重要施策の一つと位置づけ、就学前教育と小学校教育の円滑な連携を目指し、保幼小中連携教育を行っております。今後も、関係課等と連携しながら、こどもたちの育ちを確かなものにしていくため、取組を進めてまいります。
重要施策5 教員の資質・能力の向上 【11件】		
52	教育現場の最大の担い手は、教員である。生徒の基本的な魂の形成にとって、教員の責務は大きい。人の心を思いやる生徒を育てるために、教員の資質・能力の向上施策を充実してほしい。	心の教育推進校を中心とした道徳教育の研究を推進しており、発達段階に応じた道徳教育の効果的な進め方など研究成果を全小中学校が共有し、各学校の心の教育をさらに進めてまいります。 なお、いただいたご意見につきましては、ご意見の趣旨を踏まえながら、取組の重点⑥「道徳教育の充実」の中で対応してまいります。
53	教員は忙しく、職に就いていながらの研修には限界がある。教育目標と計画を持ったOJTと達成度評価、教員の学校組織内教育制度をシステマチックに作り上げた方が現実的ではないか。	教員の多忙感をなくすため、校務の改善に向けた取組を行っており、今後も継続して進めてまいります。
54	若手、中堅、ベテランの先生の縦のつながりを組織的につくり、若手の指導の責任を指導者がとる体制を整えるべきではないか。	各学校では、若手教員を育てるため、ベテランの教員が日常的にOJT研修を実施しております。
55	技能面での研修支援だけでなく、心（面談・セラピー）や環境（処遇・キャリア相談）の面でも支援してほしい。人の命を預かる職業が持つ厳しい課題には、温かいサポートが必要である。	教育センター相談員（元校長）による支援訪問と若手養成講座において、教員個々の悩みや課題を把握し、所属校の管理職と連携し、解決に努めております。 なお、いただいたご意見につきましては、ご意見の趣旨を踏まえながら、取組の重点⑦「個の課題に応じた研修の充実」の中で対応してまいります。
56	文系だけでなく、体育・理科・社会の専任教師を充実してほしい。研修のみではカバーできないため、教員の異動の際にも考慮してほしい。	研修は、教科の専門性を伸ばすためのものであり、自主的に東京都教職員研修センターで受講している教員も多くおります。教職員の異動につきましては、東京都公立学校教員の定期異動要綱の規定に基づき、適正に行っております。
57	教員数の増、賃金・労働条件の充実により、教えることに専念できる環境づくりが求められるのではないか。	教員が職務を遂行しやすい条件を整えてまいります。
58	いじめ、不登校等への対応は専門家が行うとともに、報告書作成などの事務的なものは簡素化や専門職に移譲し、教員が教育プログラムの作成・実施に専念できる体制をつくるべきではないか。 さらに、ESDは、専門コーディネーターを区内に設置すべきである。	

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
59	障害児教育は、効果的な方法など年々変わってきている部分があるため、古い考えに固執することなく、若い教員の教え方を取り入れるなど、教育方法を見直す努力を求めます。また、家庭と相談し、よきパートナーシップを築きながら、こどもの成長をともに支えて行きたい。その際には、個別指導計画の早期作成が必須と考えるがどうか。	個別指導計画は、必ず各学校で作成しております。
60	特別支援学級の教員は、特別支援学級だけでなく、普通学級の担任を経験してほしい。	日常的に、通常級と特別支援学級との交流などを通して、様々な発達段階のこどもと接しております。
61	特別支援学級の教員に、普通学級でうまく行かなかった（病気含む）先生を異動させるのは、やめてほしい。	教職員の異動につきましては、東京都立学校教員の定期異動要綱の規定に基づき、適正に行っております。
62	教員が主幹になるには、特別支援学級担任の経験が必須である等のキャリアパス制度のようなものがあると望ましい。	
施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進 【27件】		
重要施策6 個に応じた教育支援の充実 【11件】		
63	特別支援教育の充実と特別支援学級の整備を高く評価する。取組結果として具体的成果も示してほしい。	本計画策定後、毎年度、取組の執行状況について点検及び評価を行い、成果と今後の課題を報告書としてお示しいたします。さらに、結果については検証の上、次年度以降の取組に反映させてまいります。 また、上位計画である長期計画（後期）におきましても、毎年度、行政評価で確認してまいります。
64	地域の学校に通うため、特別支援学級を増やすべきである。地域社会の中で活動し、交流することで、地域での生活基盤を形成することができるよう配慮し、共生社会形成に向けた教育を積極的に進めてほしい。	今後の特別支援学級へ通う児童生徒の人口増、教室数の状況、地域バランスなどを十分に精査し、慎重に検討してまいります。
65	特別教育の充実もよいが、心身ともに健康な人は少なくなっていることから、統合教育を受けたい親や子まで、就学相談を行い、特別学級に入れることのないようにしてほしい。それは、健常者にとっても大切なことである。 （※統合教育…心身に障害をもつ児童生徒を、障害のない児童生徒（健常児）と一緒に教育すること。）	就学相談は、就学にあたり学校生活に不安がある場合に、保護者やこどもの希望をもとに相談をお受けしています。保護者からのお申込みを受け、就学について、専門の相談員がご希望をお聞きし、保護者の意思を尊重しながら、こどもの成長にとってよりよい環境を一緒に考えております。今後も状況に応じた対応を行ってまいります。
66	計画案にインクルーシブ教育の記載がなかったが、区としてどのように考えているのか。 文科省でも交流・共同学習の事例をあげており、区内でも普通学級と特別支援学級、特別支援学校との副籍交流などのよい事例は積極的に紹介したり、教員の研修で共有したりしてほしい。 （※インクルーシブ教育…inclusive educationの略。人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶこと。）	これまでも区立小・中学校の通常学級と、都立特別支援学校との副籍交流や区立小・中学校の特別支援学級との交流学習を進めてまいりました。 副籍交流の実施に当たっては、保護者と教員がよく相談しながら、間接交流だけでなく、児童生徒の状況やその保護者の要望に応じて、学校行事への参加や教科の学習における共同学習等が活発に行うことができるよう取り組んでいます。また、効果のあった良い取組をさらに活かすことができるよう工夫してまいります。 今後も国や都の動向を踏まえ、特別な支援を要する児童生徒と通常学級の児童生徒が共に学びあうことができる機会を通し、思いやりの心を育む等、心の教育や人権尊重教育の観点からも特別支援教育の充実を図ってまいります。
67	計画にインクルーシブ教育を積極的に取り入れてほしい。思いやりの心の育成にもつながると考える。	

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
68	「特別支援学級の整備」が定員を増やすということであれば、江東区の現状では、難しいのではないかと。インクルーシブ教育の観点から、グレーゾーンの子どもをサポートする教員を増やしてほしい。普通級で十分過ごすことのできる子どもも多いと考える。	本区では、学習支援員を学校の状況に応じて配置しています。学習支援員は、特別な支援を必要とする子どもたちに個別の支援を行い、教員をサポートしています。今後も学校現場の状況を見ながら、対応を強化してまいります。
69	知的、身体のほかにも、発達障害児のための特別支援教育を支援してほしい。多動、不注意、学習障害など発達障害は幅広いため、子どもに合うサポートを小学校から中学校まで連携して進めてほしい。	今後、特別支援教室の設置を進めるとともに、学習支援員による支援を行ってまいります。また、個別の教育支援計画に基づき、小中学校が連携した指導を目指してまいります。
70	特別支援教育を充実させるため、小中での個別指導計画を必須とする旨を資料に盛り込み、確実な実施をフォローアップしてほしい。個別指導計画については、学校、担任ごとに対応が異なっている現状があり、この問題は、特別支援教育の質にかかわる問題と認識している。	個別指導計画は、必ず各学校で作成しております。
71	特別支援学級では、6学年と一緒に学んでいるが、個々に学習内容を変えて取り組むことも必要ではないか。中1ギャップにもつながりかねない。	行事や校外学習などの集団行動の際には一緒に学んでおりますが、個々の学習状況に応じた学習内容を進めることを基本としております。
72	特別支援学級の子どもも、教科書や配付物を持ち帰り、家で復習できるようにしてほしい。	学習の定着を図るため、個々の状況、発達段階に応じた指導を図ってまいります。
73	通常学級との交流授業は、同学年の子どもたちと行うようにしてほしい。また、中学校においても、積極的に交流の機会を増やしてほしい。	ご指摘の点に配慮しながら教育活動を展開しており、今後も引き続き交流の機会の充実に取り組んでまいります。
重要施策7 いじめ・不登校対策の充実 【8件】		
74	教職員と子どもだけでなく、親を交えて対応すべきである（特に未然の場合）。むしろ、親にセラピーを受けさせる、親の相談に乗る必要があるのではないかと。	いじめの早期発見に向け、スクールカウンセラーによる相談などを実施しております。教職員等に相談できない保護者が、少しでも安心して相談することができるよう、教育相談機関等を広く周知し、環境整備に努めてまいります。 なお、いただいたご意見につきましては、取組の重点①「スクールカウンセラー等の配置・活用の充実」及び②「教育相談事業の充実」の中で対応してまいります。 （※スクールカウンセラー…学校に配置され、児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。）

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
75	いじめは、教員やすべての人の中でもあるものであり、取組指針の「いじめを許さない教育の徹底」はできるのか。	「いじめを許さない教育の徹底」を取組指針として掲げることは、学校現場だけでなく、区、教育委員会、家庭、地域が一丸となって取り組むことができるという効果があると考えております。
76	過去何十年もいじめがなくならず、むしろ隠蔽しているように感じる。いじめはなくならないことを受け入れ、「いじめの防止」でなく、「いじめの解決」を目標にしてはどうか。	また、いじめはどんな学校・学級でも起こりうることを認識し、まず発見することが大事であると考えています。早期発見のため、年3回のアンケート実施や教員に対する研修などを行い、「いじめの防止」に取り組んでいます。学校からいじめの報告があったから悪いとするのではなく、相談組織として配置したスクールカウンセラーを有効に活用し、「いじめの解決」に向けた取組も今後さらに充実し進めてまいります。
77	いじめは、親から子どもが受ける影響によるものが多いため、“いじめ撲滅”などのキーワードを普及させればさせる程、現場での隠蔽を助長させる。本気で取り組むのであれば、明言せず、根本的な解決、即ち、貧困格差、低所得層への配慮、未成熟なまま親になることの防止、画一的なメディアからの価値観の鵜呑み等を解消する手立てに力を入れてほしい。	さらに、スクールソーシャルワーカーの専門的スキルを活用し、家庭環境・関係性に課題がみられると思われる場合には、適切な対応を行いながら解決に向けて取り組んでまいります。 (※スクールソーシャルワーカー…教育機関を活動の場とする福祉事業従事者。主に、生徒や児童の立場から、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、問題解決ができる環境づくりを推進することを旨とする。)
78	子育てにおいて、親の無関心をなくすこと、親の子どもに対する態度が重要である。	
79	いじめ問題を教育の範囲で解決することは無理である。警察、弁護士、児童相談所等で第三者委員会をつくり、教育に介入すべきである。	本区では、教育委員会、学校、警察、児童相談所、法務局、人権擁護委員、青少年委員、民生児童委員などを構成員とした江東区いじめ防止対策連絡協議会を設置しており、いじめ問題に直接関わる機関の連携を強化するとともに、いじめ防止等の対策を実行的に推進してまいります。 なお、いただいたご意見につきましては、ご意見の趣旨を踏まえながら、取組の重点③「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実」の中で対応してまいります。
80	教室へ行くことができない子どもは、保健室や図書館で学ぶことができるようなシステムづくりにより、やり直せる環境づくりを徹底してほしい。	いじめを受けている子どもや不登校の子どもの居場所づくりは極めて重要と認識しており、教育相談機能・体制の充実を図ってまいります。
81	町内ごとにいじめ問題対策のための機関を設置してはどうか。	各学校で学校及び地域代表、保護者代表を含めた関係者による学校いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止対策を実行的に行うための学校いじめ防止基本方針に基づく取組を推進しており、今後も学校・家庭だけでなく、地域全体で未然防止、早期発見、早期対応に向け対応してまいります。 なお、いただいたご意見につきましては、取組の重点③「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実」の中で対応してまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
重要施策8 教育環境の整備・充実 [8件]		
82	<p>江東区の親水・水辺公園は、こどもたちにとって豊かな生命観を育み、生きる力ややさしい心を育む素地となっている。</p> <p>こどもたちの未来のため、本区の特徴をしっかりと認識し、その良さを高める施策の推進が必要である。</p> <p>重要施策8「教育環境の整備」に、「こどもたちが自然・生命に触れ親しむ機会・空間の拡大と質の向上、ポケットエコスペースや学校ビオトープの充実と活用」といった文言を加えてほしい。</p>	<p>本区では、24年度策定の「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」に基づき、環境にやさしい学校づくりを進めております。具体的には、雨水利用や太陽光発電、屋上（壁面を含む。）緑化、校庭芝生化、ビオトープ等のエコスクール（環境共生型学校施設）設置を推進しており、今後もこどもたちにとって学校施設が環境教育の教材となるように工夫してまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、取組の重点⑦「学校施設の整備と維持管理の充実」の中で、各学校の状況を勘案しながら、対応してまいります。</p>
83	<p>取組指針(14)「教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。」の中に、「大面積のビオトープの整備と既存公園、ビオトープの質の向上」及び「学校ビオトープの全学校への整備」を加えてほしい。</p>	
84	<p>学童保育の整備に関する記載がなく残念である。</p>	<p>計画案には学童クラブの整備に関する記載はございませんが、上位計画である長期計画（後期）の主要事業の一つとして、学童クラブの改修を行うこととなっております。具体的には、28年度3クラブ、29年度5クラブ、30年度2クラブ、31年度2クラブの工事を予定しております。</p>
85	<p>不審者情報、犯罪情報など、近隣住民や隣接小学校の学区まで情報を流してほしい。</p>	<p>本区では、危機管理課による「こうとう安全安心メール」の取組を行っており、区内の不審者情報やひったくり、空き巣等の防犯対策などをメールにて配信しております。また、教育委員会による「緊急時一斉連絡システム」では、学校（園）に通うこどもたちの保護者に対し、学校からの緊急連絡や防災・安全にかかる緊急連絡をメールにて配信しております。緊急時一斉連絡システムの情報管理者は、各学校長となっており、状況に応じて、近接校との連携を行うなど適切に対応してまいります。</p>
86	<p>通学路や街全体に防犯カメラを導入してほしい。</p>	<p>登下校時の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保の強化を図るため、26年度より通学路への防犯カメラの設置を進めております。30年度までに計画的に全小学校の通学路に設置していく予定となっております。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、取組の重点⑧「通学路安全対策の推進」の中で対応してまいります。</p> <p>また、街への設置につきましては、地域の防犯対策の向上を促進し、安全で安心なまちの実現に寄与するため、都補助金を活用し、16年度から商店街、25年度からは町会・自治会を含めた申請により、地域が主体となって防犯カメラの設置が進んでおります。今後も「安全・安心なまちづくり」に努めてまいります。</p>
87	<p>明治小学校前、清澄通りの歩道橋は、こどもの通学には危険である。通学路の指定をやめ、地震に備え、撤去した方がよい。</p>	<p>年1回実施している通学路等における安全点検の中で検討してまいります。</p>
88	<p>越中島小学校の隣に運送会社のターミナル棟が建設されるのはいかがなものか。交通事故のないようにお願いしたい。</p>	<p>通学路の安全対策を行うとともに、交通安全教育を推進してまいります。</p>

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
89	江東区の大雨洪水ハザードマップでは、川南小学校の周りは水深2mになるとある。通学路の安全対策を早急に実施してほしい。	大雨浸水ハザードマップは、いざという時に備え、ご参照いただくものです。水害の恐れがあるときには、地下空間にいる人は地上階に上がり、自宅や近くの公共施設等の3階以上に避難するなど、自然災害に備えた確認や準備を行うよう学校の安全教育だけでなく、各家庭にも周知してまいります。
施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上 【6件】		
重要施策9 地域に根ざした教育の推進 【5件】		
90	人の関わり合いの薄い南部地域にこそ、学校支援地域本部の設置推進を求め。南部には町会のない地域もあり、学校の支援を通じて、地域で子どもを支える環境づくりの大きな一歩としたい。	地域や保護者の方々が、学校のニーズに応じて、ボランティアとして教育活動の支援をする学校支援地域本部を設置しています。ご意見のとおり、南部地域での設置は少ない状況にありますが、全小中学校での設置を目標に展開を図ってまいります。
91	地域の女性の力を活用し、IT、英語、マナー等を教育してはどうか。	地域の方々の力をお借りし、ゲストティーチャーとして、教育に携わっていただくことができますので、今後も地域と連携した取組を実施してまいります。
92	計画案（P.58）記載の学校支援体制の設置状況の表に合計値を出している理由がわからない。	学校支援地域本部の設置状況（校数）をお知らせするため、年度ごとに何校設置したか、これまでに何校設置したのかをお示ししております。
93	一律の集団行動を強制するのではなく、多様な能力を発掘し、興味ある様々な機会を提供するのはとても良いことである。具体的な施策として評価する。	大学、各種企業、研究施設等の専門的な知識と学校が連携・協力することで、子どもたちの世界を広げる多様な学びの機会を提供してまいります。
94	取組の重点に江東区内他部署との連携(特に、温暖化対策課や施設保全課)についてを加えてほしい。	ご意見のとおり、教育委員会以外の関係課との連携は、本教育計画を推進する上で重要となっております。関係機関と今後も連携を密にしております。
重要施策10 開かれた学校（園）づくり 【1件】		
95	学校公開で見ていると、保健室利用の児童生徒が多いことに驚く。やがて、不登校につながるのではないかと心配するが、親への指導はあるのか。	不登校を未然に防ぐため、保健室に通う傾向がみられる子どもには状況に応じた対応を行い、休みが続く子どもには確実に連絡を取るようしております。保護者に対してもこの様子を見ながら適切に対応してまいります。
施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり 【52件】		
重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援 【8件】		
96	家庭教育活動の支援・推進とは、具体的にどのような施策を念頭に置いているのかをわかるように記載した方がよいのではないかと。	家庭教育力の向上を目的に、保護者を対象として子どもの発達課題や親の役割についての学習機会を提供するとともに、地域での学びあいを支援しています。具体的には、幼児を持つ親の家庭教育学級、地区家庭教育学級、家庭教育講演会、小学生の親の家庭教育学級、中学生の親の家庭教育学級、働く親の家庭教育学級などの事業を実施しており、計画案にも概略ではございますが、記載いたします。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
97	人間性の基礎となる3歳までの家庭教育を充実するための母親学級の実施を。	家庭は、すべての教育の出発点であり、こどもの心の拠りどころとなるものです。本区では、こどもを理解し、健やかに成長していくことを願って、こどもに関わる様々な事柄について学習する家庭教育学級を実施しております。このほか、講座、講演会等を活用した学習、交流の機会や多様な情報の提供に努めてまいります。
98	こどもが健やかに育つためには、特に幼いうちは家庭教育が重要である。安心して生活できるような待機児童を解消し、親が就労できるようにしてほしい。	家庭教育は、こどもの基本的なしつけや心の育成の基盤になる重要なものであり、当然、家庭環境もこどもの成長に影響してまいります。家庭教育事業の充実を図るとともに、待機児童の状況に関しては、保育計画課において、実質的な待機児童の解消に向け、認可保育所の整備による定員確保を図るなどさらなる取り組みを行ってまいります。
99	PTAは必要なことのみ力を入れ、不要なものなくしてほしい。共働きにとって、活動は負担となる。	PTAは、こどもの幸せを願う保護者と教師による社会教育関係団体です。教育委員会では、連合体の活動を支援するとともに、研修事業を実施しています。個々のPTA活動につきましては、各校でご検討いただくところですが、保護者の就業実態に合った活動や組織の在り方につきましては、研修事業のテーマとして今後も取り上げてまいります。
100	スマートフォンの1日当たりの使用時間を制限することが、考える力・国語力の向上につながると思う。	全国学力・学習状況調査結果では、小学生・中学生ともに、普段、テレビゲームや携帯電話、スマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間が短いこどもの方が、すべての教科で平均正答率が高い傾向が見られております。ご意見の趣旨も含め、家庭での利用方法やインターネットの活用に関わる講習会の実施や、家庭教育学級のテーマとして取り上げるなどの取組を進めてまいります。 なお、いただいたご意見につきましては、ご意見の趣旨を踏まえながら、取組の重点④「インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実」の中に対処してまいります。
101	保護者の仕事の有無、年収の多少により、家庭環境に心に余裕がなくなり、子育てにも影響する。こどもも影響を受け、いじめなどにつながるのではないかと。	貧困対策については、区の関係各署で対応しておりますが、教育としては、経済的支援を必要とするこどもの保護者に対して就園奨励費、就学援助費等を支給しているほか、高等学校進学者に対する奨学資金の貸付を行い、こどもたちが進学機会を逸することのないよう支援してまいります。
102	貧困化、格差の連鎖に対する対策を考えてほしい。	
103	取組の重点に地域の人材や市民団体を活用する項目を加え、市民のESDコーディネーターなどの活用や、地域住民の協力による学校ビオトープの保全や改修を行うべきではないか。また、市民の教育力養成の観点から、計画は生涯教育の計画と位置づけるべきである。	地域との協力は、取組指針(16)「家庭や地域の力を生かした教育を充実します。」の中で、取り組んでまいります。具体的な協力につきましては、関係各課と協議してまいります。 また、本計画は学校教育の部分を対象としており、生涯学習の部分につきましては、長期計画（後期）及び江東区スポーツ推進計画の中で位置づけております。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
重要施策 1 2 健全で安全な社会環境づくり [3 4 件]		
104	学童クラブとげんきっずの機能を一体化せず、連携のまま事業を推進してほしい。既存の学童クラブ（特に公営）を圧迫しないように配慮してほしい。	江東きっずクラブB登録（学童クラブ機能）と江東きっずクラブA登録（げんきっず機能）については、現在の連携した運営を継続してまいります。既存の学童クラブについては、入会児童数や近隣きっずクラブの状況に合わせた適正配置について検討してまいります。
105	きっずクラブ（学童クラブからの移行時）、児童館、学童クラブは、民間委託せず、区直営で事業を行ってほしい。 あわせて、指導員の退職不補充を改め、正規職員を補充するとともに、区による民間委託業者への監督システムを確立し、苦情受付を確立の上、周知してほしい。	23年10月に策定した「江東区行財政改革計画」にあるように、児童指導員の退職不補充の方針の下、効果的なアウトソーシングを実施します。 民間委託事業者に対する苦情は、放課後支援課又は近隣の担当児童館で対応しております。担当児童館より、入会説明会や保護者会の際にこの旨をお知らせしています。
106	保護者に対し、きっずクラブA・B登録の役割の違いを説明してほしい。	毎年秋と入学前に実施される各小学校の学校説明会等の際に、保護者に対し、江東きっずクラブ事業について説明し、A登録、B登録役割の違いについても説明しております。
107	学童クラブに通う子ども、げんきっずに参加できるようにしてほしい。放課後の居場所づくりのげんきっずと保育の場である学童クラブは、性格が異なるものと認識しているがどうか。	ご意見にもあるとおり、放課後の居場所づくりであるげんきっずと保育の場である学童クラブは、事業の目的が異なっております。このため、保護者の判断により学童クラブ、江東きっずクラブ、げんきっずのいずれかをお選びいただくこととしており、併用は認めておりません。
108	働く親の意見を聴取し、時間や内容をきめ細やかに設計してほしい。	江東きっずクラブ、学童クラブの開所時間の延長については、検討の課題と認識しております。
109	きっずクラブB登録・学童クラブの開所時間を午前8時からにしてほしい。	
110	安心して過ごせる環境を確保してほしい。夏休みの学童クラブの開所時間が8時半からというのは遅すぎる。	
111	学童クラブは、働く親を持つこどもが中心となっており、税金を納めているのに、そうでない世帯は恩恵がなく不満である。	
112	きっずクラブB登録・学童クラブの育成室は、国の「放課後児童クラブガイドライン」に基づき、登録児童1人当たり1.65㎡以上のスペースを確保してほしい。	江東きっずクラブB登録及び学童クラブの育成室については、26年度に定めた「江東区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の規定に基づき、1つの支援の単位を概ね40名とし、面積についても、出席児童1人につき概ね1.65㎡を確保するよう努めております。
113	きっずクラブA・B登録それぞれのこどもたちが利用できる部屋を整備してほしい。	江東きっずクラブB登録については専用スペースを確保していますが、A登録については原則学校内のスペースをタイムシェアしており、この運営方法を変更する考えはありません。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
114	学校内のスペース確保が難しい小学校においては、近隣地域に学童クラブを新設・増設してほしい。	学童クラブの新設・増設は、予定しておりません。校内にスペースの確保が難しい小学校は、近隣の学童クラブの利用により継続して対応してまいります。
115	きっずクラブが体育館や運動場などのスペースを優先利用できるようにしてほしい。	江東きっずクラブB登録は専用スペースを確保しておりますが、A登録は学校内のスペースをタイムシェアしています。タイムシェアに当たっては、学校側との十分な調整の上、活動スペースを決定しています。優先使用ではなく、今後も学校側と調整しながら活動スペースを確保していきます。
116	きっずクラブB登録・学童クラブを希望する3年生までの児童を、全員受け入れてほしい。	27年度の入会分から、第2希望のクラブまで記入できるようになりました。希望者が多く、江東きっずクラブB登録又は希望する学童クラブで受け入れることができない場合は、近隣の学童クラブ、江東きっずクラブA登録、げんきっずを紹介しています。
117	4年生以上であっても学童保育を必要とする児童は対象としてほしい。	現状では、4年生以上の児童については、放課後の居場所として、げんきっず、江東きっずクラブA登録及び児童館で受入れをしております。27年度より、学童クラブ、江東きっずクラブB登録では、障害のある4～6年生の受入れをしています。
118	土曜きっずクラブB登録は、登録児童の誰でも利用できるようにしてほしい。	土曜江東きっずクラブB登録は、江東きっずクラブB登録及び学童クラブの登録児童のうち、月1回以上の土曜日に就労等されているため、家庭において適切な保育が受けられない児童を対象としております。就労等されていない場合は江東きっずクラブA登録や児童館をご利用いただけますよう、ご理解願います。
119	きっずクラブは在籍児童以外も受け入れるようになって有難い。学校に行くことが苦手なこどものために、学童クラブ機能をきっずクラブ以外にも維持してほしい。 また、ゆとりを持って放課後を過ごすためにオリンピックによるしわ寄せがないようにしてほしい。	児童館内や民間マンション内に設置している学童クラブについては、入会児童数や近隣江東きっずクラブの状況に合わせた適正配置を検討してまいります。 児童の放課後の過ごし方について、オリンピック・パラリンピック大会の開催によるしわ寄せがこどもたちに及ぶことのないよう努めてまいります。
120	放課後こどもが安心して過ごせる場所として、障害があるこどもがもっと安心して過ごすことができるような場所を湾岸地区に作ってほしい。通常級のこどもたちと一緒に過ごすことが難しく、児童館であれば親と過ごしてしまうため、地域との交流もでき、活動ができる場所を求める。	障害のある児童が放課後安心して過ごせる場所については、障害者支援課が所管する「放課後等デイサービス」や、入会審査を行う場合がありますが、放課後支援課が所管する「江東きっずクラブB登録」及び「学童クラブ」がございします。 また、豊洲及び東雲地区には児童館があり、地域との交流事業も行っております。 今後も、児童が放課後や夏休み等において安心して過ごせる場所の提供に、努めてまいります。
121	きっずクラブB登録は、交流と称してA登録との交流ばかりでなく、従前の学童クラブと同様に、集団指導を基本としてほしい。	B登録は学童クラブ機能であるため、基本的な活動は従前の学童クラブと同様の運営を行っております。
122	きっずクラブB登録を担当する正規職員を、学童クラブと同様の配置にしてほしい。	江東きっずクラブは主任指導員等を置いており、B登録は児童館併設学童クラブと同様の配置基準となります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
123	きっずクラブの職員をゆとりを持って配置してほしい。休暇取得や研修受講時には、代替要員の確保を求めるとともに、給与増額のための補助金の増額を求める。	職員は条例等に基づき適正に配置しており、休暇や研修にも対応できるものと考えております。
124	指導員の研修回数を増やし、専門性を重視してほしい。あわせて、区の研修会に民間委託先の職員や私立学童クラブの職員が参加できるようにしてほしい。また、全国学童保育連絡協議会等が行う指導員学校などの研修を公的なものと認め、予算措置をしてほしい。	研修については、東京都や区の実施する研修を始め、放課後支援課内の研修も実施しています。研修のテーマによっては、民間委託クラブの指導員も参加しています。放課後児童支援員の研修は、私立学童クラブも対象になっています。また、指導員学校への予算措置は考えておりません。
125	きっずクラブA・B登録は、それぞれ単独の予算を組んでほしい。	江東きっずクラブA・B登録に分かれていても一体的に運営するものであり、予算区分を分けることはできません。
126	私立学童クラブへの補助金を増額してほしい。	29年度までに全小学校へ江東きっずクラブを設置する計画を進めており、増加する学童保育事業の需要に対応しております。このため、私立学童クラブへの補助金については慎重に対応すべき課題と認識しております。
127	きっずクラブ・学童クラブの防災対策に十分な措置を行ってほしい。	帰宅困難者対策として、江東きっずクラブの児童分は学校の備蓄を活用し、学童クラブ児童分については、防災課の備蓄食料を活用するなど対応しています。職員については、主食（3日分）、水、毛布を各施設に配付しています。
128	きっずクラブに専用電話を設置してほしい。	江東きっずクラブにはA・B登録共に専用回線を設置しております。
129	きっずクラブのおやつ提供を継続してほしい。	江東きっずクラブB登録及び学童クラブのおやつ提供については、従来どおり継続してまいります。
130	きっずクラブのおやつは、健康を考え、スナック菓子はやめ、手作りのものを増やしてほしい。	調理を伴うおやつについては、保健所からO157等、食中毒に関する指導もあり、調理設備が整っていない学童クラブの厨房で、手作りおやつを増やすことは困難です。おやつの内容については、バランスよく、バラエティーに富むものにする、職員間で積極的に情報交換を行う等、工夫をしているところです。
131	小学校に進学した際に、こどもを1人自宅で過ごさせるのは不安である。「児童館活動の充実」として、延長保育のような制度も検討してほしい。	ご意見のように、児童館は、こどもの健全育成の場であるとともに、居場所の提供も活動の一つとなっています。本区では、児童館活動のほか、江東きっずクラブ、学童クラブ等において、こどもたちの遊び・学び・運動を通じた交流を図り、安全に安心して過ごすことのできる放課後の居場所・生活の場を提供しています。保護者が就労している場合には、平日午後5時まで（利用施設や条件に応じて最大午後7時まで）利用することが可能となっておりますので、各ご家庭の状況に応じて、お選びいただきたいと思っております。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
132	児童館機能を充実してほしい。きっずクラブの配置による小学生の児童館からの締出しを行わないでほしい。	24年度に定めた「児童館の運営方針」に基づき、小学校高学年、乳幼児及び保護者、中学生（高校生）を対象とした事業の一層の充実及び異世代交流の支援など各地域のニーズに合わせた児童館事業の充実に取り組んでまいります
133	児童館の対象であるにもかかわらず、中学生は利用しづらい状態にある。地域の居場所づくり、異年齢交流は大事である。 児童館などで、思春期のこどもを対象とした企画があれば、利用も進み、こどもたちの育ちにもプラスになると考えるがどうか。	
134	豊洲児童館は住宅街にあるため、外で遊ぶスペースがほとんどない。こどもたちは駐車場や居住地で夜7時頃まで遊んでいる。遊び場が少なく、近隣住民は困惑している。一度調査をお願いしたい。	豊洲児童館は、午後6時で閉館しております。閉館した後に児童が児童館前のスペースで過ごしている実態は児童館でも把握しております。騒いでいる際には注意し、遅い時間まで過ごしている児童には帰宅を促すなど、職員が気が付いた際には対応しておりますが、今後も来館児童に対する指導を徹底してまいります。
135	潮見地区には、放課後にこどもたちが安心して遊べる児童館がない。塩浜児童館は手軽さに欠ける。	現在、区内には児童館18館と児童会館1館を設置していますが、ご意見のとおり潮見地区には児童館がなく、ご不便をおかけしております。辰巳児童館、豊洲児童館及び塩浜児童館までは少し距離もありますが、地域のニーズに応じた事業や、異世代交流を行う等様々な事業を実施しておりますので、ご利用をご検討いただきたいと思います。
136	潮見地区には、登下校時のシルバーさんがいない。この地区だけ取り残されている。	児童通学案内等業務従事者の配置は、各校2ポイントを基本としております。潮見地区を学区とする枝川小学校には、4ポイント配置しておりますが、ご意見のとおり潮見地区への配置はございません。 ポイント数の増は、交通事情の変化や歩道橋の撤去で通学路が変わった場合等に、学校からの要望によって必要かどうかを調査し決定してまいります。
137	豊洲三丁目公園周辺が喫煙所のようになっている。こどもたちの健康に害があるため、路上喫煙禁止としてほしい。	豊洲三丁目公園周辺において、ご意見のような現状があることは把握しており、近隣の企業へ訪問し、ポスターの掲示やちらしの回覧をお願いしているところです。禁煙重点地区の指定につきましては、非喫煙者・喫煙者双方の様々なご意見がございますので、慎重に対応すべき課題と捉えております。
重要施策13 図書館機能の充実 [10件]		
138	取組指針(23)「地域の情報拠点としての機能を充実します」や取組の重点④「IT化の推進による利用環境の向上」は、抽象的でどのようなことを念頭に置いているのか理解できない。	誰もが学習に参加できる機会をつくることを目的に重要施策として「図書館機能の充実」を設けております。 図書館が地域の情報拠点としての機能を満たすよう、取組の一つとして「IT化の推進による利用環境の向上」を掲げました。具体的な取組では、現在、ICタグを活用した自動返却機、貸出機の導入や館内インターネットパソコンによるデジタルデータベースの提供のほかWiFiの導入による利用環境の整備等を行っております。今後は、利用者サービスのさらなる向上のため、新たなIC機器の有効活用やデジタルデータの提供促進を考えており、計画案にも記載いたします。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
139	個々の図書館の独自性があれば、もっと本を読む子ども・大人の数が増えると思う。	基礎的な資料はすべての図書館に配架し、その上で、各図書館で資料の分担収集を行っております。例えば、深川図書館では郷土行政資料・歌舞伎・古典芸能の資料を、小津安二郎ゆかりの地域にある古石場図書館では日本映画や民俗学の資料など、各館において特色ある資料の充実に努めております。
140	教育の推進には図書館が重要である。開館日数を増やすべきではないか。他区と比較して、江東区の休館日は月に5日であるが、中央区は月に1日のみであり、開館日数が少ない。	ご指摘の点は課題であると捉え、現在検討しております。費用対効果を勘案しながら一層のサービス向上を図り、利用者の皆様のニーズに応えられるよう努めてまいります。
141	読書活動を推進するため、課題図書で国や地域の歴史を学んではどうか。	児童生徒の興味や関心に基づいた本を選定し、読み聞かせ活動やおすすめの本紹介など、学校司書による学校図書館の充実を図っております。
142	子ども向けの図書について、本が傷んでおり、手に取りにくい。また、外国籍の子どもも多く、日本の子どもにも良質な海外絵本に触れる機会を与えるために、英語図書も揃えるべき。さらに、時間限定のイベントには参加できない人もいるため、子ども専門のスタッフが常駐し、親子ヘッドバイス等をできる仕組みづくりを。	本の傷みにつきましては、適宜除籍、買い換え等を行っております。また、外国の本につきましては、外国籍の方の増加やオリンピック・パラリンピック開催に向けた取組の一つとして、今後充実を図っていくことを考えております。子ども専門のスタッフにつきましては、常駐ではございませんが、亀戸図書館や豊洲図書館において、ボランティアによる利用者からのリクエストに応える取組などを試験的に行っており、今後も読み聞かせボランティアの在り方なども含め、利便性の向上に向け取り組んでまいります。
143	江戸川区の各図書館では、読書に関するイベントがバリエーション豊かに開催されている。絵本作家、新聞記者等を招いた講演や夏休みの自由研究探しなど、工夫を凝らしている。江東区の図書館でも読み聞かせや映画上映などがあるが、回数が少なく面白みに欠ける。もっと図書館に人が集まるイベントや区民・幼児・学生が活用できるようなイベントを工夫してほしい。	ご意見のように、本区では読み聞かせのほか、赤ちゃん向けおはなし会などの取組の充実を図っております。区民館、児童館、子育て支援センターなどの取組と調整を図りつつ、図書館ならではのイベントを実施し、地域と連携した図書館環境づくりを推進してまいります。
144	東陽図書館は、空調が悪いのか長居すると具合が悪くなることもある。	状況に応じながら、利用者にとって快適な環境づくりに努めてまいります。
145	豊洲図書館の絵本コーナーについて、マットを敷いているが、ベビーカーが入らなくなり不便であること、子どもが走るなどして危なく、本を選ぶ環境ではないこと、奥にあり死角が多いため不審者が喜びそうな場所であることから改善すべきである。	豊洲図書館の絵本コーナーは、子どもたちにとっての自由な読書空間を作り、本に親しんでもらうことを目的に設置いたしました。コーナーにはボランティアの方に入らせていただいております。館内には安全のため、スタッフも常時巡回しております。ベビーカーでの利用が困難な場合などにつきましては、必要に応じてスタッフがサポートさせていただきます。
146	亀戸・大島地区の図書館は老朽化が進んでおり、規模も小さい。スペースの拡大や、椅子・ソファの増設により、子どもと行きたくなる綺麗な図書館にしてほしい。	計画的な改築・改修を進めていく中で、図書館の利便性向上のため、利用者のニーズに合わせた環境整備を検討してまいります。また、長期計画（後期）の主要事業の一つとして、今後亀戸図書館の改修工事を行う予定となっております。
147	潮見地区には図書館がなく、近隣地区まで足をのばさなければならず、不公平である。	本区では、半径1km圏内を目安に図書館を整備してまいりました。潮見地区には、地域の方々の声を受けて、枝川図書サービスコーナーを設置する形で対応させていただいており、今後も利便性の向上に努めてまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
重要課題 2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組 【10件】		
148	オリンピックの道案内をすべき。	国や都の動向を注視しつつ、区全体で2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組の方向性を検討する中で考えてまいります。
149	英語によるコミュニケーションが最大のおもてなしと考える。中学生、高校生に実用英語を。	子どもたちが外国から来た人々をおもてなしするために、全小中学校において、英語スタンダードの実施や外国人講師の派遣などを行い、コミュニケーション能力の向上に向けた英語教育を推進しており、今後もさらに取組を充実してまいります。
150	オリンピック・パラリンピック教育推進校へオリンピック候補選手を招き、講演会等を開催し、子どもたちに夢を与えていく。	オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組として、オリンピック・パラリンピアンを招き、子どもたちがお話を直接伺い、触れ合う機会を設けている学校もあり、今後も大会の開催に向け、子どもたちの将来につながる取組を展開してまいります。
151	オリンピック・パラリンピック教育推進校が、同じ学校が取組を継続しているように思う。各学校持ち回りで展開や、全校を対象とした展開を求めるがどうか。	今後の具体的な取組は、検討段階にあります。東京では、すべての子どもが大会に関わることをオリンピック・パラリンピック教育の基本的視点の一つに位置づける方向になっております。本区におきましても、一部の学校が取組とせざる展開してまいります。
152	一校一国運動のように、児童が親しみを持てる取組を求める。	区民の皆さんからアイデアを聞くイベント「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」などの機会におきましても、一校一国運動や選手との交流、子どもたちの参加などの多くのご意見をいただきました。子どもたちが大会に関わり、体験や活動を通して学ぶことに重きを置き、本区の恵まれた環境を生かした取組ができるよう検討してまいります。
153	カヌー等、江東区での地域性のある種目をPRしていく。	ご意見のとおり、本区では東京オリンピック・パラリンピックに出場できるような選手の育成も視野に入れ、カヌーのほか、セーリング、女子サッカーなど、拠点校方式の特色ある部活動の取組を進めております。本区の豊かな水辺を生かして、江東区カヌー協会、スポーツ振興課と連携し、こうとう子どもカヌー大会の実施を通して、子どもたちが気軽にカヌーに親しめる環境づくりや、障害者カヌー教室を実施し、障害者がスポーツに親しむことができる環境整備を行うなど、ハード・ソフト両面からスポーツが地域と結びついたまちを目指し、今後もPRを含め取り組んでまいります。
154	子どもたちがカードを作り、例えば、選手の部屋においてお迎えすること等を考えてみてはどうか。	国や都の動向を注視しつつ、区全体で2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組の方向性を検討する中で考えてまいります。
155	計画案（P.20）記載の「子どもたちが学べること」に、地域の歴史や自然環境のことを海外の人たちに発信することで、環境理解だけでなく、自分のアイデンティティを確立し、自信を持つことが期待できるがどうか。	計画案の該当箇所は、本計画策定のために26年度に保護者及び区民に対して実施した教育に関する意識調査の結果を記載しております。ご意見につきましては、今後のオリンピック・パラリンピックへの取組の方向性を検討する中で考えてまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
156	オリンピック・パラリンピックへの取組は最重要の課題ではない。最小限にとどめ、授業を削り、子どもたちを動員し、日の丸を振らせたりしないようにしてほしい。	東京でのオリンピック・パラリンピック開催決定を契機とした取組は、子どもたちの国際理解の推進、障害者スポーツを通じた多様性への理解・思いやりの心の育成等、心身の発達につながるものであり、この機会を最大限に生かしてまいりたいと考えております。
157	店員、飲食店員やホームステイ提供者への英語教育を。また、海外生活経験者の活用や江東区密着ガイドの育成を行うべき。	国や都の動向を注視しつつ、区全体で2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組の方向性を検討する中で考えてまいります。
その他 【17件】		
158	給食費、教材費など義務教育にかかる費用を無償とすべきではないか。	給食費の無償化は、少子化対策や過疎化対策の一環として実施している自治体も一部ございますが、本区におきましては、現在実施する予定はございません。 また、教材費につきましては、主に個人で所有し使用するものは保護者の方々に負担していただいております。経済的理由により就学が困難な場合には、児童生徒の保護者に学用品費や学校給食費等の一部を江東区が援助する制度もございませ
159	他区と比較して江東区の教育水準はどうか。	27年度の全国学力・学習状況調査の結果において、本区の平均値は、東京都の数値をわずかに下回っているものの、全国よりも上回っております。 今後も学習の確実な定着に向けて取り組み、魅力ある施策となるよう進めてまいります。
160	2学期制について、夏休み、冬休み前に成績が出ず、伸び伸び過ごし、やる気も出ないのではありませんか。細かく成績表を出し、保護者会を開く方がよい。現実を知るべきである。	区民と保護者を対象とした教育に関する意識調査において、6割近くの保護者から、3学期制がよいとの回答がございました。一方、2学期制がよいとの回答は約3割にとどまる結果となったことから、学期制の在り方について、今後検討してまいります。
161	芸術の教育も充実させてほしい。	各学校による取組のほか、音楽会、英語学芸会、芸能会、連合展覧会などの連合文化行事を実施する中で充実してまいります。
162	亀戸地区の学区を見直すべき。	本区においては、これまでに新校建設や大規模マンションの建設に伴う収容対策のために通学区の変更を行ったことはありますが、通学区の歴史的背景などを鑑みますと、当該地区の全体的な通学区の見直しは難しい状況です。
163	こどもは世の中にどのような職業があるかわからない。親が先生になり、職業を説明してはどうか。	子どもたちの発達段階に合わせたキャリア教育として、中学校では、1年生は職業調べ、2年生は職場体験学習、3年生は上級学校訪問などを実施しております。 (※キャリア教育…自分らしい生き方を実現するための力を育むこと。職場体験・インターンシップなどの体験的な学習を効果的に活用し、地域や社会と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度を育むことを目指すもの。)
164	私立学校へ通う子どもたちも将来江東区にとって大切な人材である。区立、私立の枠を外し、教育、相談、体験、放課後活動、オリンピックへの参加の機会を与えてほしい。	国や都の動向を注視しつつ、区全体で2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組の方向性を検討する中で考えてまいります。

番号	ご意見（要旨）	区（教育委員会）の考え方
165	外国人児童生徒の転入も多くなりつつあると聞く。日本人の児童生徒との融和なども計画に折り込むべきではないか。	日本語指導による支援の充実など、外国からの転入生がいち早く適応できるよう配慮するとともに、他の子どもたちと一緒に学校生活を送る中で、過ごしやすい環境づくりを行ってまいります。
166	高齢化社会に的確に対応するため、介護、福祉、医療の問題等、高齢化社会の現状を理解する必要がある。理解促進に向けた取組を計画に盛り込むべきではないか。	高齢社会の現状につきましては、人権教育、社会科、総合的な学習の時間などの際に取り組んでおりますが、今後もご意見の趣旨を踏まえながら、取組の重点⑦「人権教育の推進」の中で対応してまいります。
167	朝鮮学校等の民族教育を受けている人にも等しく区税を使ってほしい。	外国人学校は、学校教育法第134条に規定する「各種学校」であり、同種の学校としては、予備校、日本語学校、自動車教習所などが該当します。同法第1条に規定する「学校」には当たらないため、同様の取り扱いはできかねますが、本区では、外国人学校保護者負担軽減制度を設け、外国人学校に在籍するこどもの保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減する取組を行っております。
168	中高年の認知症予防や再び勉強したい人のための夜間高校があるとよいのではないか。	高等学校は東京都の設置になりますが、高齢者福祉課による認知症予防のための取組や文化センターなどで実施しております各種講座などもご活用いただきたいと思いますと考えております。
169	森下文化センター隣の公園の幼稚園建設による移転で、公園が使用できない状態にある。他の保育所の子どもたちなどの利用が制限されて可哀想である。	森下保育園の改築工事に伴う仮設園舎への移転の件と考えられますが、仮園舎はご意見のとおり高森公園内に設置しております。公園を利用される方々にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。
170	保育園の3歳児枠を充実してほしい。2歳児までの園からの移行が難しい。	3歳児枠の充実に関しては、既存保育所の改築時に定員拡大を検討するとともに、認可保育所の新規開設により総体的に定員増を図ってまいります。
171	交通安全の面から、オリンピックまでに自転車道を作り、事故を防止する。	国や都の動向を注視しつつ、区全体で2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組の方向性を検討する中で考えてまいります。
172	歩行者は、左側か右側か不明である。	道路交通法第10条第1項において、やむを得ない場合を除き、道路の右側端に寄って通行しなければならないと規定されており、学校現場におきましても、右側通行を呼びかけております。
173	公的教育機関がなく、孤立した立地条件にある潮見地区の住民の不公平感を軽減するため、潮見－東陽町をつなぐ歩道橋を設置してほしい。	潮見と東陽町をつなぐ歩道橋を設置することは、汐見・汐浜運河や東京メトロ深川工場を挟むため難しいが、潮見地区については、土地利用や公共施設の整備方針などに関するまちづくり方針を策定しており、今後はこの方針に基づき、まちづくりを進める予定となっております。
174	中央区立常盤小学校へ視察に行くべき。教育方針、新校舎、少人数学級、民間からの校長先生による改革など、江東区にも取り入れてほしい。	民間の校長を採用する予定は現在ございませんが、今後も他自治体の事例を参考にしております。

番号	ご意見の要旨
キャッチコピー 【44件】	
175	「自転車は車道を左側」
176	「理知的な能力」
177	「愛がすべて」
178	「海外からの人を無事に」
179	「親子で成長」
180	「みずから てほんとなる」
181	「世界標準の英語力徹底 江東区」
182	「自由な発想は自立の第一歩」
183	「未来有望」
184	「グローバル教育（心・技・体）の充実」
185	「ずっとまなぶ いつでもまなぶ あたまちゃん」
186	「新しい朝より道徳が始まる」
187	「亀のように着実に！」
188	「自信・可能性・感動への挑戦」
189	「未来を創る心を育む」
190	「命を大切にしたいやりの心を育む事を図ります。」
191	「体罰、いじめ、管理教育を許さない」
192	「人殺しを否定する平和都市 江東区」
193	「夏の日を 忘れず今を 生き抜かん」
194	「平和とは 子供達への 贈り物」
195	「TOKYO 2020 オリンピック・パラリンピックを成功させよう！」
196	「21世紀後半を背負う人材揃え」
197	「江東に 生きる幸せ つくろうよ」
198	「心あったまる江東区」
199	「豊かな心 生きる力」
200	「自己肯定感を親と子と相互に育んでいく」
201	「私がNIPPON」
202	「子供達に夢を！！」
203	「全ての子供に平等の教育機会を！」
204	「公的サービス・機関の均等を。」
205	「教室ダメでも図書館へGo！」
206	「ペンを持ち 自分の心を書いてみよう」
207	「地域の子供は自分の子供」
208	「いのちあふれる都市と人のやさしさが育む子どもたちの未来」
209	「社会や世界に貢献できる人材の育成」
210	「誰にでも居心地のいい場所づくり」
211	「健やかな育ちを、公平に。」
212	「世界を知り、会話する心を持つ子供の育成」
213	「自立・人権尊重・人間力」
214	「あかるい未来を」
215	「ノーベル賞は江東区から」
216	「安全安心ゆとりの実現」
217	「次世代へ繋ぐ生きる力、志学の育成」
218	「目を見て話そう！」